

9月は高齢者保健福祉月間

みんなで築こう安心と

活力ある長寿社会

市では、9月2日、市長、市議会議長、社会福祉協議会理事長、自治会連合会長が、市内最高齢者等の長寿をお祝いしました。

- ・男性最高齢・加里屋 井藤 素一さん(107歳)
- ・女性最高齢・西有年 原田 そのさん(105歳)
- ・最高齢夫婦・南野中 宮本 幸夫さん(100歳) とみゑさん (93歳)

敬老祝金等が贈呈されます

- 【赤穂市祝金】 米寿(88歳) 2万円  
大正13年9月17日〜大正14年9月16日生まれの方
- 白寿(99歳) 3万円  
大正2年9月17日〜大正3年9月16日生まれの方
- 【兵庫県祝品】 100歳 知事の祝状・記念品  
大正2年4月1日〜大正3年3月31日生まれの方

高齢者を見守る支える

「支援力」と「受援力」

平成25年6月末現在、本市の高齢化率は27.0%となっています。また、ひとり暮らし高齢者の数も増加し続けており、高齢化の進展と共に地域のあり様が変化し、地域社会に対する人々の価値観も多様化しています。

徘徊、引きこもり、孤独死、虐待などの問題が他人事ではなくなっている今、行政や医療、福祉の専門職だけでなく、自治会や隣近所を中心に、お互いを見守り支えあうことが大切です。

また、こうした周囲からの「支援力」だけでなく、支援を必要とする人が、周囲の支援者の前向きな気持ちや理解を引き出す「受援力」が今こそ求められています。

さあ、あなたも地域に出て、まずは相談・助けられ上手になってみてはいかがでしょうか。



## 高齢者の自立と 生活の質の向上を目指して

市では、高齢者の皆様がいままで住み慣れた地域で安心して暮らせるように、在宅福祉サービスの充実を図っています。介護保険サービス以外の高齢者福祉サービスの一部をご紹介します。

☎ 社会福祉課 ☎ 43・6809

### ひとり暮らし老人等 火災警報器購入助成事業

ひとり暮らし等の高齢者が寝室に火災警報器を購入設置したとき1軒につき1個まで2,500円を上限として助成します。

- 申請受付期限 平成26年3月31日
- 対象者 75歳以上の高齢者のみの世帯
- 火災警報器の種類 NS(日本消防検定協会)マークのついた煙感知器

### 赤穂市ホームヘルプサービス

日常生活が困難になった時、掃除や買い物などの家事援助についてのみ、赤穂市ホームケアセンター(☎42・3376)のヘルパーを派遣し、その利用料金を助成します。

### 生きがいデイサービス

(週2回、1回1時間が限度)

- 対象者 日常生活を営むのに支障がある65歳以上のひとり暮らしの方、または高齢者だけの世帯で、いずれも介護保険の対象とならない方
- 利用者負担 利用料金1時間あたり900円のうち1割

御崎の万寿園で、毎週1回、健康チェック、入浴、レクリエーションを行います。利用2回のうち1回は、作業療法士による簡単な楽しい体操をします。

- 対象者 介護保険の対象とならない65歳以上の虚弱な方
- 利用者負担 1回250円(昼食代は別途実費)

### 在宅福祉サービス利用の 相談窓口

高齢者の在宅福祉サービスについてのご相談は、総合相談窓口となる「赤穂市地域包括支援センター」のほか、各中学校区に1カ所ずつ設置されている「在宅介護支援センター」でも受け付けています。

地域包括支援センターとは、高齢者の方が安心して暮らせるようさまざまな相談に応じ、必要な援助、支援を行う機関です。保健・福祉・医療・介護など、どこに相談していいかわからない場合もまずは地域包括支援センターにご相談ください。

また、市役所の社会福祉課いきがい福祉係でも相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。

#### 地域包括支援センターの機能

- 介護予防マネジメント 予防給付、介護予防事業のマネジメント(計画)を作成し、要介護状態等となることを予防し、悪化の防止を図ります。
- 総合相談・支援 高齢者の各種相談に幅広く対応します。
- 権利擁護事業 高齢者に対する虐待の防止、早期発見その他の権利擁護のための事業を行います。
- 包括的・継続的マネジメント ケアマネジャーへの相談・助言・

### 自立支援配食サービス

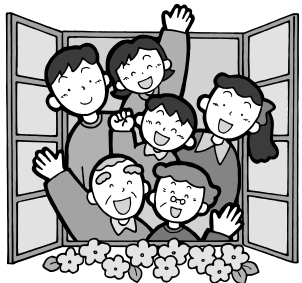
月曜日から金曜日の夕食を提供することで、健康保持と安否確認を図ります。

- 対象者 70歳以上のひとり暮らしの方または75歳以上の高齢者だけの世帯で、日常の調理が困難な方
- 利用者負担 1食250円

### 徘徊高齢者家族支援サービス

徘徊高齢者に携帯電話と同じくらいの大きさの機器を身につけていただき、居場所が不明になった場合、その居場所を家族に伝え、事故防止を図ります。

- 対象者 市の認知症老人台帳に登録されている方
- 利用者負担 毎月の基本使用料525円(その他に位置情報提供料金、現場急行料金が利用した場合に別途発生)



### 地域を支える老人クラブに 参加しませんか

現在54の単位老人クラブ(会員総数2,705人)が、「健康・友愛・奉仕」の3つの原則を軸に、自分の生活や地域を豊かにするために活躍しています。

近年、老人クラブは地域の「支え手」として注目を集めています。これは、老人クラブという団体が地域に根差した活動を主軸としており、豊かな地域社会づくりに必要不可欠な役割を担う社会的な存在であるためです。概ね60歳以上の方ならどなたでも入会できます。お互いに助け合いながら、仲間づくりや健康づくりをし、豊かな高齢期を送るために、ぜひ老人クラブに加入しましょう。

### 赤穂市老人クラブ連合会創立50周年!

赤穂市老人クラブ連合会は今年で創立50周年を迎え、グラウンドゴルフ大会等の記念事業を予定しています。

#### ◆ 赤穂市老人クラブ連合会の主な歩み

年月日	事項
昭和33年1月	赤穂市で最初の老人クラブ発足
昭和38年4月	赤穂市老人クラブ連合会設立
昭和45年4月	会則制定
平成2年4月	女性部設置
平成3年2月	第1回作品展開催
平成5年7月	創立30周年記念大会開催
平成5年11月	第1回グラウンドゴルフ大会開催
平成13年1月	新春囲碁・将棋大会開催
平成16年11月	全国老人クラブ連合会優良連合会表彰
平成20年4月	ヤングシニア部設置

#### ◆ 相談機関一覧表

相談機関名	担当地区	電話番号
赤穂市地域包括支援センター	市内全域	42・1201
在宅介護支援センターはくほう	赤穂・城西地区	45・1114
在宅介護支援センターやすらぎ	塩屋・西部地区	43・6424
在宅介護支援センターしおさい	尾崎・御崎地区	42・0519
在宅介護支援センターいきしま	坂越・高雄(一部)地区	46・8182
千種の苑在宅介護支援センター	高雄(一部)・有年地区	49・2887
社会福祉課いきがい福祉係	—	43・6809

支援のほか、高齢者にとって暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークづくりを行います。

**在宅介護支援センターの機能**

地域の身近な相談窓口として、在宅介護に関するさまざまな相談を受けるほか、各種保健、福祉サービスの情報提供や連絡調整等を行います。また、高齢者の実態把握や介護予防教室の開催など、地域に根ざした高齢者福祉の拠点としての役割を担っています。